

第83期定時株主総会招集ご通知

日 時 平成29年（2017年）6月22日（木） 午前10時

場 所 東京都昭島市拝島町4017-3
フォレスト・イン昭和館2階 「シルバンホール」

目次

第83期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 取締役及び執行役員に対する 業績連動型株式報酬制度導入 の件	
事業報告	17
1. 企業集団の現況に関する事項	
2. 会社の株式に関する事項	
3. 会社役員に関する事項	
4. 会計監査人の状況	
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告書	33

フォスター電機株式会社

〈証券コード 6794〉

平成29年5月31日

株主各位

東京都昭島市つつじが丘一丁目1番109号

フォスター電機株式会社

代表取締役社長 吉澤博三

第83期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、平成29年6月21日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後5時15分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都昭島市拝島町4017-3
フォレスト・イン昭和館 2階 「シルバンホール」

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
- 1 第83期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第83期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

4. その他

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。
- (2) 当日ご出席願えない場合は、当社の議決権を有する株主1名を代理人として本株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(http://www.foster.co.jp/investors/shareholder_info/meeting.html)に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。
 - ・事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- (4) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (5) 当日、当社役職員は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承ください。
- (6) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイト
(<http://www.foster.co.jp/>)にて、修正後の内容を開示いたします。
なお、英文による招集ご通知は
(<http://www.foster-electric.com/investors/meeting/index.html>)に掲載しております。

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

平成29年 6 月22日（木曜日） 午前10時（受付開始予定：午前9時）

場所

東京都昭島市拝島町4017-3 フォレスト・イン昭和館

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

平成29年 6 月21日（水曜日） 午後5時15分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」 (<http://www.it-soukai.com/>) にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

行使期限

平成29年 6 月21日（水曜日） 午後5時15分まで

同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

- ① インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- ② パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ③ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

ご注意

- ① パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ② パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの 操作方法等に関する お問い合わせ

フリーダイヤル**0120-768-524**（平日 9：00～21：00）

上記以外の株式に関する お問い合わせ

フリーダイヤル**0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第 1 号議案

剰余金の配当の件

当社は、企業価値の向上を経営課題とし、業績に対応した利益配分と長期的な視野に立った内部留保の充実との調和を図りながら、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針といたしております。

当期の期末配当金につきましては、業績に対応した利益還元並びに株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たり25円といたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、中間配当金1株当たり15円と合わせて、1株当たり40円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭

- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 25円 総額 643,244,750円

- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成29年6月23日

第2号議案 取締役7名選任の件

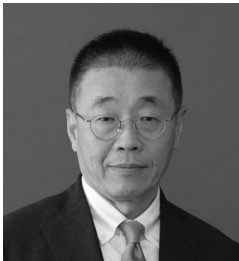
取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	 よし ざわ ひろ み 吉 澤 博 三 （昭和29年2月11日生） （再任）	昭和51年 3月 当社入社 平成10年 4月 当社第1営業部次長 平成11年 4月 当社第1営業部長 平成12年 4月 フォスター エレクトリック（シンガポール）Pte. Ltd. 取締役社長 平成14年 4月 フォスター エレクトリック（ヨーロッパ）GmbH 代表取締役 平成18年 2月 当社執行役員管理本部副本部長 兼 経営企画室長 平成19年 6月 当社取締役管理本部長 兼 経営企画室長 平成21年 6月 当社常務取締役管理本部長 兼 経営企画室長 平成24年 4月 当社管理本部長 兼 人財開発部長 兼 経営企画担当 平成25年 4月 当社管理本部長 兼 経営企画担当 平成25年 6月 当社専務取締役 平成26年 4月 当社代表取締役社長（現任）	17,400株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり企業全般の業務に幅広く手腕を発揮し、平成26年に当社の代表取締役社長に就任後、豊富な経験と見識により、経営全般においてリーダーシップを発揮し、企業価値向上に貢献しております。また、コーポレートガバナンス体制の強化にも尽力するなど、取締役会の機能向上にも貢献しております。以上の理由から、当社の持続的成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	 なり かわ あつし 成 川 敦 （昭和34年 5月13日生） （再任）	昭和57年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成 9年11月 同行九段支店副支店長 平成14年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行米州非日系営業第二部次長 平成15年 3月 同行米州プロダクツ営業部次長 平成16年 4月 同行米州業務管理部次長 平成18年 3月 同行ソウル支店長 平成21年 4月 同行執行役員営業第十三部長 平成22年 4月 同行常務執行役員 平成22年 7月 同行欧州地域統括役員 平成25年 7月 株式会社みずほ銀行常務執行役員欧州地域ユニット長 平成27年 5月 当社顧問 平成27年 6月 当社専務取締役社長補佐（現任） 平成29年 1月 当社グローバルコーポレートサポート本部長（現任）	6,500株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、金融機関で培った経験とグローバルな視点から社長を補佐し、企業価値向上に貢献しております。またCSR、コンプライアンス及びリスク管理体制のさらなる高度化にも努めるなど、取締役会の機能向上にも貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	 きし かず ひろ 岸 和 宏 （昭和39年 3月 7日生） （再任）	昭和61年 3月 当社入社 平成14年10月 当社IT機器本部営業部次長 平成15年 4月 当社IT機器本部営業部長 平成16年 4月 当社営業本部第2営業部長 平成18年 2月 当社執行役員HP本部副本部長 平成19年 2月 当社HP事業本部副本部長 平成20年12月 当社モバイルオーディオ事業本部副本部長 平成21年 6月 当社取締役 平成22年 6月 当社モバイルオーディオ事業本部長代行 平成23年 4月 当社営業本部長 平成25年 4月 当社MA事業本部長（現任） 平成26年 6月 当社常務取締役（現任） 平成29年 4月 当社新規事業開発本部長 兼 営業統括（現任）	8,700株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、営業部門の責任者を長年務め、特にMA（モバイルオーディオ）事業の発展に貢献しております。こうした営業業務の豊富な経験と見識により、取締役会の機能向上にも貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	 LU San Tie 呂 三 鉄 (昭和31年12月23日生) 再任	平成 9年 7月 当社入社 平成13年 6月 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役 平成16年 6月 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役副社長 平成18年 2月 当社執行役員 平成18年 4月 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役社長 平成19年 6月 当社取締役 平成21年 7月 当社製造統括 平成22年 2月 豊達音響（河源）有限公司董事兼総経理 平成23年 4月 当社生産統括 平成24年 4月 当社製造本部長 兼 製造戦略室長 兼 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役会長 平成26年 4月 東南アジア生産統括 兼フォスター エレクトリッ クCo., (ホンコン) Ltd. 取締役社長 兼 豊達音響 （河源）有限公司董事兼総経理（現任） 平成28年 4月 当社常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役社長	3,300株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年製造体制を統括し、企業価値向上に貢献しております。これら製造業務の豊富な経験と見識により、取締役会の機能向上にも貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	 しらかわ ひでとし 白川英俊 （昭和38年7月22日生） （再任）	昭和62年 4月 当社入社 平成18年 2月 当社SP本部第1技術部長 平成18年 6月 当社HP本部第6技術部長 平成19年 2月 当社HP事業本部第6技術部長 平成21年 4月 当社執行役員 平成22年 3月 当社戦略技術開発本部長代行 兼 要素技術開発部長 平成22年 6月 当社戦略技術開発本部長 兼 要素技術開発部長 兼 品質保証担当 平成24年 4月 当社上席執行役員 技術本部長 平成25年 4月 当社SP事業本部長（現任） 平成26年 6月 当社取締役（現任） 平成29年 4月 当社技術統括（現任）	5,700株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年技術部門の責任者として、平成25年からはSP（スピーカ）事業本部長として営業業務においても強いリーダーシップを発揮し、企業価値向上に貢献しております。これら技術や営業業務での豊富な経験と見識により、取締役会の機能向上にも貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	 まつもと みのる 松本実 （昭和32年2月16日生） （再任） 社外 独立	昭和58年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入社 昭和62年 3月 公認会計士登録 平成24年 9月 有限責任監査法人トーマツ退社 平成25年10月 松本実公認会計士事務所開設（現任） 平成26年 6月 三信電気株式会社社外監査役（現任） 平成27年 2月 株式会社ジャステック社外取締役（監査等委員）（現任） 平成27年 6月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 松本実公認会計士事務所所長 三信電気株式会社社外監査役 株式会社ジャステック社外取締役（監査等委員）	0株
【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたる上場会社の会計監査人や公認会計士としての経験から培われた専門的な知識を当社経営に活かし、経営の監督とチェック機能向上に貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役・社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、当社は上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行されるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	 まつだ ちえこ 松田 千恵子 (昭和39年11月18日生) (再任) (社外) (独立)	昭和62年 4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成10年10月 ムーディーズジャパン株式会社入社 平成13年 9月 株式会社コーポレイトディレクション入社 平成18年 5月 マトリックス株式会社代表取締役 平成18年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社ヴァイスプレジデント（パートナー） 平成23年 4月 首都大学東京都市教養学部教授兼同大学院社会科学研究所教授（現任） 平成24年 6月 エステー株式会社社外取締役 平成24年 6月 サトーホールディングス株式会社社外監査役 平成25年 6月 日立化成株式会社社外取締役（現任） 平成26年 6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役 平成27年 6月 当社社外取締役（現任） 平成28年 3月 キリンホールディングス株式会社社外監査役（現任） 平成28年 6月 サトーホールディングス株式会社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 首都大学東京都市教養学部教授兼同大学院社会科学研究所教授 日立化成株式会社社外取締役 キリンホールディングス株式会社社外監査役 サトーホールディングス株式会社社外取締役	0株
【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、経営学及び会計・財務に関する豊富な専門知識並びに大学教授及び経営者として培われた幅広い知見を当社経営に活かし、経営の監督とチェック機能向上に貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 上記各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 松本 実氏及び松田千恵子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 松本 実氏及び松田千恵子氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年間となります。
4. 責任限定契約について
当社は、松本 実氏及び松田千恵子氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度にいたします。
5. 当社は、松本 実氏及び松田千恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社の独立性判断基準
当社は、会社法の社外要件と東京証券取引所の独立性基準の双方に基づいて独立社外役員の独立性を判断しています。また、社外役員の資質として、当社の企業価値向上のために建設的な助言ができる高い専門性と豊富な経験を重視しています。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役 猪熊 勉氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、監査役 中本 攻氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	 いの くま つとむ 猪 熊 勉 (昭和31年3月12日生) (再任)	昭和54年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成17年 4月 当社入社 平成18年 7月 当社管理本部経営管理部長 平成23年10月 当社管理本部総務部長 平成25年 4月 当社管理本部経理部長 平成28年 6月 当社常勤監査役（現任）	900株
【監査役候補者とした理由】 同氏は、金融機関及び当社経理部門で培われた財務・経理に関する専門的な知識を当社経営に活かしていただくことにより、監査体制の強化が期待できると判断し、引き続き当社の監査役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	 ごとう やす ひろ 後藤 康浩 （昭和33年9月18日生） （新任） （社外） （独立）	昭和59年 4月 株式会社日本経済新聞社入社 昭和63年 9月 バーレーン支局駐在 平成 2年 1月 ロンドン（欧州総局）駐在 平成 4年 9月 東京本社産業部 平成 9年 9月 北京（中国総局）駐在 平成12年 9月 東京本社産業部編集委員 平成14年 3月 論説委員兼日経CNBCキャスター 平成20年 3月 編集局アジア部長 平成22年 4月 編集委員 平成28年 3月 株式会社日本経済新聞社退社 平成28年 4月 亜細亜大学都市創造学部教授（現任） （重要な兼職の状況） 亜細亜大学都市創造学部教授	500株
	【社外監査役候補者とした理由】 同氏は、元日本経済新聞社の論説委員、編集委員及び現大学教授として、特にアジア経済や産業論などに造詣が深く、これまでの経験から培われた専門的な知識を経営に活かしていただくことにより、監査体制の強化が期待できると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行され、監査の質の向上に貢献されるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。		

- （注）
- 上記各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 監査役候補者 後藤康浩氏は、社外監査役候補者であります。
 - 当社は、猪熊 勉氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。また、後藤康浩氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間においても同様の契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度にいたします。
 - 後藤康浩氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 - 当社の独立性判断基準
当社は、会社法の社外要件と東京証券取引所の独立性基準の双方に基づいて独立社外役員の独立性を判断しています。また、社外役員の資質として、当社の企業価値向上のために建設的な助言ができる高い専門性と豊富な経験を重視しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第4号議案

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由

本議案は、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。以下、「取締役等」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役等と株主の皆様との価値共有を一層促進し、中長期的な企業価値向上により資する報酬体系を構築することを目的としています。当社としては、かかる目的に照らし、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、平成18年6月22日開催の第72期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額300百万円以内。ただし、使用人給与は含みません。）とは別枠として、新たな株式報酬を当社の取締役等に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

現時点において、本制度の対象となる取締役は、第2号議案が原案通り承認可決されますと5名となります。対象となる執行役員は9名となります。

2. 本制度に係る報酬等の額及び参考情報

（1）本制度の概要

本制度に基づき設定される信託（以下、「本信託」といいます。）が、当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。本信託は、当社株式及び当社株式の時価相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を、当社の定める役員株式給付規程に従って、取締役等に給付します。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

（2）本制度の対象者

当社取締役（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）及び執行役員（報酬諮問委員会により選定された者とします。）

（3）信託期間

平成29年8月（予定）から本信託が終了するまでとします。

なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。

(4) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、平成30年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（平成29年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として、220百万円（内、取締役分175百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、220百万円（内、取締役分175百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、すでに信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は220百万円（内、取締役分175百万円）を上限とします。なお、当社は、当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式を引き受ける方法により実施することとします。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、111千株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、職務内容や責任等に応じて基準ポイントを付与します。各事業年度に関して付与した基準ポイントに中期経営計画の達成度に応じた係数（1.0以下とします）を乗じます。

取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、37,000ポイント（内、取締役分29,000ポイント）を上限とします。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（７）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

（７）当社株式等の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（６）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

（８）議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

（９）配当の取扱い

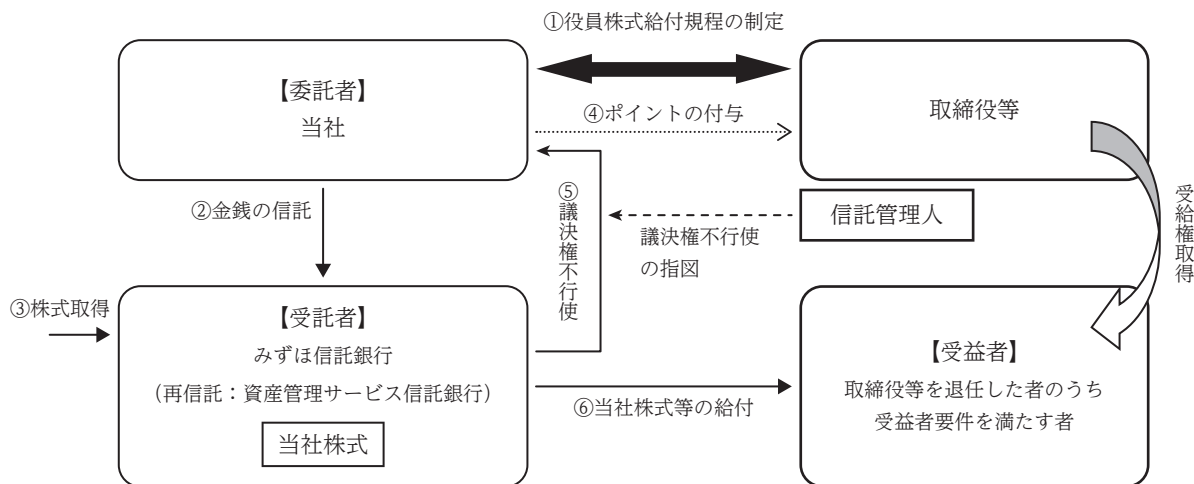
本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

（１０）信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（９）により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

＜ご参考：本制度の仕組み＞



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における世界経済は、先進国を中心に緩やかに回復しました。米国では、雇用の改善を背景に堅調に推移し、欧州や日本も緩やかな回復が続きました。一方、中国等の新興国では不安定な状況が続き、また、英国のEU離脱問題や米国新政権による政策動向等から不確実性が高まり先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの属する電子機器・電子部品業界においては、車載向け部品の需要は引き続き好調に推移し、IoTやAI等のあらたな市場への取り組みも広がりました。しかしながら、これまでグローバル需要を牽引してきたスマートフォン向け部品においては、市場の成熟化に伴い伸び率が鈍化し競争が厳しくなりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、市場変化に対応した受注確保や資材費削減等の原価低減活動に注力しました。生産面では、生産性を高めるための工程改善、機械化・省力化を引き続き推進しました。また、最適な生産体制の構築に向けて、ベトナム・バクニン工場での車載用スピーカの増産体制を確立しました。さらに、平成29年3月よりミャンマー・ティラワ工場で車載用スピーカの生産を開始し、中国からアセアンへのシフトを加速させました。

しかしながら、スマートフォン市場の成長鈍化に加え、主要モデルが新機種への移行期であったことから、ヘッドセットの出荷は大幅に減少しました。さらに、前期に対して、期を通して円高で推移したことも影響し、収益低下を余儀なくされました。

以上の結果、当期連結業績における売上高は、前期比15.7%減の160,896百万円（前期売上高190,928百万円）となりました。営業利益は前期比71.4%減の2,963百万円（前期営業利益10,351百万円）、経常利益は前期比72.2%減の3,017百万円（前期経常利益10,847百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比84.1%減の1,088百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益6,833百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

音響部品・製品事業

薄型テレビ用スピーカ・スピーカシステムやオーディオ用スピーカ及びヘッドホンの出荷は概ね計画通りでしたが、円高の影響により、売上高は、19,029百万円（前期比12.5%減）となりました。営業利益も、1,054百万円（前期比12.2%減）となりました。

自動車用部品・製品事業

車載用スピーカ・スピーカシステムの出荷は、北米市場での需要に支えられ好調に推移しましたが、円高の影響により減収となり、売上高は、62,288百万円（前期比4.2%減）となりました。営業利益は、工場の操業度が向上したことや機械化・省力化による効果等から4,553百万円（前期比25.7%増）となりました。

情報、通信機器用部品・製品事業

主要モデルが新機種への移行期であることに加えて主力顧客のスマートフォンの販売が予想を下回ったことから、ヘッドセットの出荷が減少し、売上高は、73,815百万円（前期比24.6%減）となりました。営業損失は、新機種への移行に際して発生した労務費の増加や受注減少に伴う工場稼働率の低下等により、2,646百万円（前期は営業利益5,632百万円）となりました。

その他事業

小型音響部品や「フォステクス」ブランドの製品を含むその他の売上高は、5,762百万円（前期比6.6%減）となりました。営業利益は1百万円（前期は営業損失106百万円）となりました。

（注）音 響 部 品 ・ 製 品 事 業	オーディオ用及びテレビ用スピーカ並びにスピーカシステム、アンプ内蔵スピーカ、ヘッドホン等の製造・販売
自 動 車 用 部 品 ・ 製 品 事 業	車載用スピーカ及びスピーカシステム等の製造・販売
情報、通信機器用部品・製品事業	携帯電話用ヘッドセット及び小型スピーカ、業務用マイクロホン等の製造・販売
そ の 他 事 業	「フォステクス」ブランドの製品の製造・販売及び警報音用等のブザー・サウング製品の製造・販売並びに物流サービス等の提供

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期中における設備投資額は10,262百万円で、主に中国やベトナム、ミャンマー等における生産設備に投資いたしました。

これらの所要資金につきましては、自己資金、借入金をもって充当いたしました。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

(3) 対処すべき課題

世界経済は、緩やかな回復が続くものと見込まれます。ただし、米国新政権の今後の政策動向、保護主義が台頭する中での欧州主要国の選挙、地政学リスクの高まり及び資源価格の動向等、引き続き予断を許さない状況にあります。

当社グループが属する電子部品業界については、多様な分野でIoTやAIの活用が進む等、電子部品需要は成長トレンドが続いていくと予想されます。特に、車載向け部品は、自動車販売増に加え、EVやADAS、さらには完全自動運転の実現に向けた技術革新がますます加速され、電子部品のグローバル需要を牽引していくものと期待されます。

こうした中、当社グループは、新たな技術の潮流をビジネスチャンスとして活かすために、音響信号と人とのインターフェース技術を発展させるとともに、新たな技術の開発と新規ビジネスの確実な事業化に向け取り組みます。製品戦略としては、当社の強みをより活かすために、高付加価値の追求を図ります。そして、音響技術をベースにさらなる信頼性の向上につなげるために、品質経営を推進し、利益重視の長期成長を目指します。また、中期的な経営目標として連結ROE10%超を掲げて、資本効率を上げていきます。

以上を踏まえ、「品質・利益向上、事業変革の年」を社内スローガンとし、これまで当社の行ってきた企業体質の継続的改善活動をさらに進化させ改革を進めます。具体的な方策としては、「QMS及び業務品質向上の強力な推進」、「製造プロセスの強化」、「グローバル機能の強化」、「新商品及び新市場の開拓」を実行し、当社グループ全体のあらゆる業務の改革・改善に努めます。一方でCSR（企業の社会的責任）を念頭に置き、法令順守、環境及びリスク管理をグループ全体へ浸透させ、社会や市場の中で信頼され、必要とされる企業となるための努力を着実に続けていきます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成25年度 第 80 期	平成26年度 第 81 期	平成27年度 第 82 期	平成28年度 第 83 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	167,640	189,124	190,928	160,896
経 常 利 益 (百万円)	6,327	10,398	10,847	3,017
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,321	4,858	6,833	1,088
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	99.50	206.18	255.44	41.16
総 資 産 (百万円)	98,030	104,843	98,735	102,409
純 資 産 (百万円)	48,604	64,944	67,017	63,901
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,944.73	2,279.32	2,350.26	2,316.09

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成25年度 第 80 期	平成26年度 第 81 期	平成27年度 第 82 期	平成28年度 第 83 期 (当期)
売 上 高 (百万円)	121,761	134,350	139,060	117,059
経 常 利 益 (百万円)	1,256	4,101	2,942	654
当 期 純 利 益 (百万円)	823	2,504	3,096	933
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	35.32	106.29	115.73	35.31
総 資 産 (百万円)	54,764	57,807	56,151	61,054
純 資 産 (百万円)	24,010	32,269	33,700	31,401
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,029.23	1,206.17	1,259.64	1,220.44

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率(%)	主要な事業内容	所在地
フォスター運輸株式会社	百万円 40	100.0	運送業、倉庫管理及び車輛整備	東京都 昭島市
フォスター電子株式会社	百万円 10	100.0	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の販売	東京都 中野区
フォスター企業株式会社	百万円 71	100.0	金融事業	東京都 昭島市
フォスター エレクトリック Co.,(ホンコン)Ltd.	千香港ドル 100,000	100.0	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の製造・販売	中国 (香港)
広州豊達電機有限公司	千人民元 30,000	(間接所有) 100.0	中国国内への「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の販売	中国
豊達電機(南寧)有限公司	千人民元 91,316	(間接所有) 100.0	「情報、通信機器用部品・製品」の製造	中国
豊達音響(河源)有限公司	千人民元 51,141	(間接所有) 100.0	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の製造	中国
豊達電機台湾股份有限公司	千ニュー台湾ドル 50,000	100.0	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の販売	台湾
フォスター エレクトリック(シンガポール)Pte. Ltd.	千米ドル 5,000	100.0	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の販売	シンガポール
PT フォスター エレクトリック インドネシア	千米ドル 2,550	(間接所有) 100.0	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の製造	インドネシア
ミャンマー フォスター エレクトリックCo.,Ltd.	千米ドル 2,356	(間接所有) 100.0	清算手続中	ミャンマー
フォスター エレクトリック(ティラワ)Co.,Ltd.	千米ドル 3,000	(間接所有) 100.0	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の製造	ミャンマー
フォスター エレクトリック IPO(タイランド)Ltd.	千タイバーツ 3,500	(間接所有) 100.0	「自動車用部品・製品」の販売	タイ

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率(%)	主要な事業内容	所在地
フォスター エレクトリック(ベトナム)Co.,Ltd.	千米ドル 29,000	100.0	「音響部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の製造	ベトナム
フォスター エレクトリック(ダナン)Co., Ltd.	千米ドル 2,446	(間接所有) 100.0	「情報、通信機器用部品・製品」の製造	ベトナム
フォスター エレクトリック(クアンガイ)Co.,Ltd.	千米ドル 1,000	(間接所有) 100.0	「情報、通信機器用部品・製品」の製造	ベトナム
フォスター エレクトリック(バクニン)Co.,Ltd.	千米ドル 8,000	(間接所有) 100.0	「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の製造	ベトナム
フォスター エレクトリック(ユー.エス. エー.), Inc.	千米ドル 18,000	100.0	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の輸入販売	アメリカ
フォスター エレクトリック(ヨーロッパ)GmbH	千ユーロ 4,000	100.0	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の輸入販売	ドイツ
ESTec コーポレーション	百万ウォン 5,455	64.1	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の製造・販売	韓国
ESTec ジャパン株式会社	百万円 60	(間接所有) 64.1	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の輸入販売	東京都 三鷹市
ESTec Electronics (JIAXING)Co.,Ltd.	千米ドル 7,050	(間接所有) 64.1	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の製造・販売	中国
ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.	千米ドル 700	(間接所有) 64.1	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の販売	マレーシア
ESTec VINA Co.,Ltd.	千米ドル 9,020	(間接所有) 64.1	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の製造・販売	ベトナム
ESTec Phu Tho Co.,Ltd.	千米ドル 8,000	(間接所有) 64.1	「情報、通信機器用部品・製品」の製造・販売	ベトナム
ESTec Corporation (Cambodia)Ltd.	千米ドル 3,000	(間接所有) 64.1	「音響部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の製造・販売	カンボジア
ESTec America Corporation	千米ドル 50	(間接所有) 64.1	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の輸入販売	アメリカ

(注) ESTec ジャパン株式会社、ESTec Electronics (JIAXING) Co.,Ltd.、ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.、ESTec VINA Co.,Ltd.、ESTec Phu Tho Co.,Ltd.、ESTec Corporation(Cambodia)Ltd.、ESTec America Corporationの株式はESTec コーポレーションが100%保有しています。

(6) 主要な事業内容

電子機器、音響機器及びその部品の製造、輸出入並びに販売

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社の営業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都昭島市
関 西 営 業 所	大阪府大阪市
宮 沢 オ フ ィ ス	東京都昭島市
静 岡 オ フ ィ ス	静岡県静岡市

② 重要な子会社の主要な営業所及び工場

前記 (5) 重要な子会社の状況をご参照ください。

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人数

使 用 人 数(名)	前期末比増減(名)
49,194	72減

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. 上記の使用人数にはフォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd.が製造を委託しております広州市番禺区旧水坑豊達電機廠の使用人数4,755名を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数(名)	前期末比増減(名)	平 均 年 齢(歳)	平均勤続年数(年)
476	18増	43.5	16.1

(注) 使用人数には、臨時雇用者（パートタイマー等）を含みません。

なお、当期中における臨時雇用者の平均雇用人員数は90名であります。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額(百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	7,376
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,775
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,548

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 26,931,051株 (自己株式 1,201,261株を含む)
- (3) 総株主の議決権の数 257,202個
- (4) 株主数 6,006名 (前期末比 625名増)
- (5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,833	11.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,680	6.53
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,016	3.95
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	945	3.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	764	2.96
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	699	2.71
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 3 8 0 5 7 8	693	2.69
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	599	2.32
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T O M N I B U S A C C O U N T O M 2 5	457	1.77
昭 和 飛 行 機 工 業 株 式 会 社	446	1.73

(注) 持株比率は自己株式 (1,201,261株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
吉 澤 博 三	代表取締役社長	
成 川 敦	専 務 取 締 役 社長補佐 兼 グローバルコーポレートサポート本部長	
岸 和 宏	常 務 取 締 役 MA事業本部長	
呂 三 鉄	常 務 取 締 役 東南アジア生産統括	フォスター エレクトリック Co., (ホンコン) Ltd. 取締役社長
白 川 英 俊	取 締 役 S P事業本部長	
松 本 実	取 締 役	松本実公認会計士事務所所長 三信電気株式会社社外監査役 株式会社ジャステック社外取締役(監査等委員)
松田 千恵子	取 締 役	首都大学東京都市教養学部教授兼同大学院社会科学部研究科教授 日立化成株式会社社外取締役 キリンホールディングス株式会社社外監査役 サトーホールディングス株式会社社外取締役
猪 熊 勉	常 勤 監 査 役	
中 本 攻	監 査 役	中本総合法律事務所代表 株式会社柿安本店社外取締役
井 野 拓 磨	監 査 役	井野拓磨税理士事務所代表
鈴 木 隆	監 査 役	京総合法律事務所パートナー 株式会社マネーパートナーズグループ社外取締役 (監査等委員) タカラレーベン・インフラ投資法人監督役員

- (注) 1. 松本 実氏及び松田千恵子氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 中本 攻氏、井野拓磨氏及び鈴木 隆氏は、社外監査役であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役猪熊 勉氏は、金融機関での経験及び当社で経理・財務を相当の期間担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役井野拓磨氏は、長きにわたる税務行政経験を有しており、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中の役員の異動

- ・平成28年6月23日開催の第82期定時株主総会において、猪熊 勉氏と鈴木 隆氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
- ・白須 治雄氏は、平成28年6月23日開催の第82期定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました。

6. 当期中の取締役の「担当」が、平成29年1月1日付をもって、次のとおり変更となりました。

氏 名	従 前	変 更 後
成川 敦	社長補佐	社長補佐 兼 グローバルコーポレートサポート本部長

7. 平成29年4月1日付をもって、次のとおり取締役の「担当」を変更しております。

氏 名	従 前	変 更 後
岸 和宏	MA事業本部長	MA事業本部長 兼 新規事業開発本部長 兼 営業統括
白川英俊	SP事業本部長	SP事業本部長 兼 技術統括

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役とは、当社定款の定めに基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	7名	178百万円	（うち社外取締役	2名	12百万円）
監査役	5名	42百万円	（うち社外監査役	3名	25百万円）

(4) 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職の状況
取締役	松本 実	松本実公認会計士事務所所長 三信電気株式会社社外監査役 株式会社ジャステック社外取締役（監査等委員）
取締役	松田千恵子	首都大学東京都市教養学部教授兼同大学院社会科学研究所教授 日立化成株式会社社外取締役 キリンホールディングス株式会社社外監査役 サトーホールディングス株式会社社外取締役
監査役	中本 攻	中本総合法律事務所代表 株式会社柿安本店社外取締役
監査役	井野拓磨	井野拓磨税理士事務所代表
監査役	鈴木 隆	京総合法律事務所パートナー 株式会社マネーパートナーズグループ社外取締役（監査等委員） タカラレーベン・インフラ投資法人監督役員

（注） 各社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	松本 実	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、公認会計士としての豊富な経験から培われた専門的見地から、取締役会決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	松田千恵子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、経営者としての豊富な経験と大学教授としての専門的見地から取締役会決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	中本 攻	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会8回のうち8回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から発言を行っております。
監査役	井野拓磨	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会8回のうち8回に出席し、主に税務行政や企業経営を通じて培われた知識や経験に基づき発言を行っております。
監査役	鈴木 隆	平成28年6月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回、監査役会6回のうち6回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 37百万円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 37百万円
- (注) 1.当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表した「会計監査人との連携に関する実務指針」に基づき策定した監査役監査基準を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成29年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
流 動 資 産	69,315	流 動 負 債	29,390
現金及び預金	10,258	支払手形及び買掛金	15,445
受取手形及び売掛金	18,932	電子記録債権	67
電子記録債権	547	短期借入金	3,905
有価証券	2,172	1年内返済予定の長期借入金	1,335
製品	24,840	未払金	4,420
原材料	7,632	未払法人税等	850
仕掛品	1,337	未払費用	1,779
貯蔵品	209	繰延税金負債	251
短期貸付金	3	賞与引当金	586
未収入金	791	その他の他	748
繰延税金資産	613	固 定 負 債	9,116
その他の他	2,034	長期借入金	8,135
貸倒引当金	△59	繰延税金負債	362
固 定 資 産	33,094	退職給付に係る負債	181
有形固定資産	25,945	役員退職慰労引当金	48
建物及び構築物	9,944	資産除去債務	235
機械装置及び運搬具	10,519	その他の他	153
工具器具及び備品	3,067	負 債 合 計	38,507
土地	1,074	（ 純 資 産 の 部 ）	
建設仮勘定	1,339	株 主 資 本	58,972
無 形 固 定 資 産	1,429	資本金	6,770
ソフトウェア	382	資本剰余金	9,372
借地権	933	利益剰余金	44,962
その他の他	113	自己株式	△2,133
投資その他の資産	5,718	その他の包括利益累計額	620
投資有価証券	2,606	その他有価証券評価差額金	730
長期貸付金	31	為替換算調整勘定	337
長期前払費用	1,845	退職給付に係る調整累計額	△447
退職給付に係る資産	626	非 支 配 株 主 持 分	4,309
繰延税金資産	314	純 資 産 合 計	63,901
その他の他	303	負 債 及 び 純 資 産 合 計	102,409
貸倒引当金	△9		
資 産 合 計	102,409		

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		160,896
売上原価		143,527
売上総利益		17,369
販売費及び一般管理費		14,405
営業利益		2,963
営業外収益		
受取利息	106	
受取配当金	63	
雑収入	580	750
営業外費用		
支払利息	121	
為替差損	211	
雑損失	362	696
経常利益		3,017
特別利益		
投資有価証券売却益	665	
国庫補助金	70	736
特別損失		
減損損失	111	
特別退職金	243	354
税金等調整前当期純利益		3,399
法人税、住民税及び事業税	1,795	
法人税等調整額	23	1,818
当期純利益		1,581
非支配株主に帰属する当期純利益		492
親会社株主に帰属する当期純利益		1,088

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計 算 書 類

貸 借 対 照 表 (平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	41,368	流 動 負 債	21,808
現 金 及 び 預 金	815	買 掛 金	18,483
受 取 手 形	41	短 期 借 入 金	427
電 子 記 録 債 権	421	1年内返済予定の長期借入金	1,300
売 掛 金	12,606	未 払 金	657
製 品	15,976	未 払 法 人 税 等	317
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	200	未 払 費 用	159
前 払 費 用	44	前 受 金	0
短 期 貸 付 金	10,436	預 り 金	30
未 収 入 金	527	賞 与 引 当 金	429
繰 延 税 金 資 産	263	そ の 他	3
そ の 他	35	固 定 負 債	7,843
貸 倒 引 当 金	△0	長 期 借 入 金	7,150
固 定 資 産	19,685	繰 延 税 金 負 債	457
有 形 固 定 資 産	3,899	資 産 除 去 債 務	235
建 物	3,005	負 債 合 計	29,652
構 築 物	50	(純 資 産 の 部)	
機 械 及 び 装 置	374	株 主 資 本	30,683
車 両 運 搬 具	3	資 本 金	6,770
工 具 器 具 及 び 備 品	174	資 本 剰 余 金	9,372
土 地	277	資 本 準 備 金	6,896
建 設 仮 勘 定	13	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,476
無 形 固 定 資 産	191	利 益 剰 余 金	16,674
ソ フ ト ウ ェ ア	157	利 益 準 備 金	373
そ の 他	33	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,300
投 資 そ の 他 の 資 産	15,594	特 別 償 却 準 備 金	29
投 資 有 価 証 券	2,172	別 途 積 立 金	4,700
関 係 会 社 株 式	12,349	繰 越 利 益 剰 余 金	11,570
前 払 年 金 費 用	991	自 己 株 式	△2,133
そ の 他	119	評 価 ・ 換 算 差 額 等	718
貸 倒 引 当 金	△9	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	718
関 係 会 社 投 資 損 失 引 当 金	△29	純 資 産 合 計	31,401
資 産 合 計	61,054	負 債 及 び 純 資 産 合 計	61,054

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		117,059
売上原価		111,520
売上総利益		5,539
販売費及び一般管理費		5,504
営業利益		34
営業外収益		1,299
受取利息及び配当金	1,273	
雑収入	25	
営業外費用		
支払利息	40	679
為替差損	606	
雑損失	32	
経常利益		654
特別利益		665
投資有価証券売却益	665	
特別損失		
減損損失	111	111
税引前当期純利益		1,208
法人税、住民税及び事業税	378	274
法人税等調整額	△103	
当期純利益		933

（注） 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

フォスター電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 津田 良 洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フォスター電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フォスター電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

フォスター電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 津 田 良 洋 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 勝 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フォスター電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

フォスター電機株式会社 監査役会

常勤監査役	猪 熊 勉 ⑩
社外監査役	中 本 攻 ⑩
社外監査役	井 野 拓 磨 ⑩
社外監査役	鈴 木 隆 ⑩

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

第83期定時株主総会 会場ご案内図

開催日時

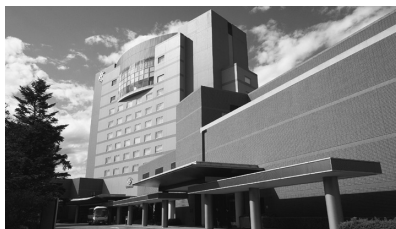
平成**29**年**6**月**22**日(木)

午前**10**時 開会

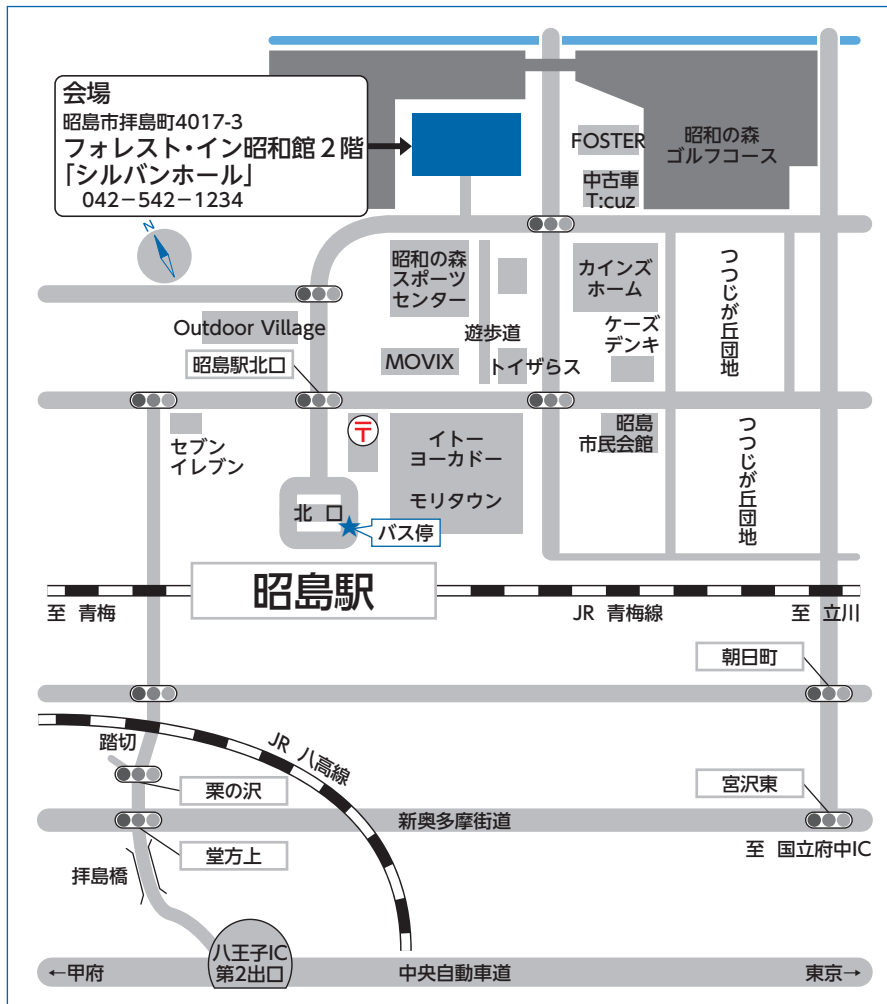
(受付開始予定：午前**9**時)

会場

東京都昭島市拝島町4017-3
フォレスト・イン昭和館 2階
「シルバンホール」



- 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本招集ご通知をご持参ください。



交通のご案内

- JR東日本 青梅線昭島駅より徒歩約7分
※「昭島駅」北口よりシャトルバスを運行しております。
(昭島駅発9時10分、40分)
- お車で中央自動車道「八王子IC」より約20分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。